

不動産投資信託証券発行者名 野村不動産マスターファンド投資法人 代表者名 執行役員 栁田 聡

(コード番号:3462)

資産運用会社名

野村不動産投資顧問株式会社 代表者名 代表取締役社長 安部 憲生 問合せ先 MMF 運用グループ統括部長 岡田 賢一 03-3365-8767 nmf3462@nomura-re. co. jp

借入金の期限前弁済に関するお知らせ

野村不動産マスターファンド投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記のとおり、期限前弁済(以下「本期限前弁済」といいます。)を行うことについて決定しましたので、お知らせいたします。

記

- I. 本期限前弁済の理由及び内容
- 1. 本期限前弁済の理由

手元資金を活用した既存借入金の早期返済により、資金運用効率の向上及び支払利息の削減を図るため。

2. 本期限前弁済の内容

平成28年6月8日付締結のコミットメントライン設定契約に基づく、下記借入れ(注1)を対象とする期限前弁済(注2)

借入先	弁済前 残高 (百万円)	本期限前 弁済 金額 (百万円)	本期限前 弁済後 残高 (百万円)	利率	借入 実行日	借入 期間	元本 弁済日	期限前 弁済予定日	担保の 有無
株式会社三菱東京 UFJ 銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社	5, 000	5, 000	_	基準金利+0.55%(注3)(注4)(注5)	平成 29 年 2月 23 日	1年	平成 30 年 2月 23 日	平成 29 年 4月 18 日	無担保無保証

- (注 1) コミットメントライン設定契約に基づく上記借入れについては、平成29年2月7日付「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。
- (注 2) 期限前弁済による弁済実行日の翌日から次回利払日までの実日数分のブレークファンディングコストが発生します。
- (注 3) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日(但し、第1回の利息計算期間については借入実行日)の2 営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する1 か月物の日本円 TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)です。
- (注 4) (注 3) 記載の基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の各日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(http://www.jbatibor.or.jp/rate/)でご確認ください。
- (注 5) 利払期日は、平成 29 年 3 月 26 日を初回として、その後、元本弁済日までの期間における各月 26 日及び元本弁済日で す。但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。

Ⅱ. 本期限前弁済実行後の有利子負債の状況

(単位:百万円)

		本期限前弁済 実行前	本期限前弁済 実行後	増減
	短期借入金	36, 700	31, 700	▲ 5,000
	1 年内返済予定の 長期借入金(注 1)	40, 112	40, 112	_
	長期借入金(注2)	426, 171	426, 171	_
	借入金合計	502, 984	497, 984	▲ 5,000
	1 年内償還予定の 投資法人債(注 1)	_	_	_
	投資法人債(注3)	22, 500	22, 500	_
	投資法人債合計	22, 500	22, 500	_
	有利子負債合計	525, 484	520, 484	▲ 5,000

- (注1) 第2期末(平成28年8月末)を基準としています。
- (注2) 1年内返済予定の長期借入金を除いた数値を記載しています。
- (注3) 1年内償還予定の投資法人債を除いた数値を記載しています。

Ⅲ. 今後の見通し

本期限前弁済による運用状況の予想に与える影響は軽微ですが、本期限前弁済の影響を織り込んだ平成 29 年 8 月期の運用状況の予想は、その他ポートフォリオ全体の運用状況を考慮の上、平成 29 年 2 月期決算発表時(平成 29 年 4 月 14 日予定)に公表する予定です。

以上

※本資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス: http://www.nre-mf.co.jp